

平成20年12月12日

様

門真市教育委員会事務局  
学校教育部長 奥田 稔

から、12月1日(月)にありました情報公開請求におきまして、12月4日(木)及び8日(月)に教育委員会学校教育課学務・振興グループ副参事が説明の際、貴職に対し開示決定の時期をお示しせず、文書がいろいろあるので手続きに時間がかかると説明を行いました。これは、文書が多いと同様の説明であると当該職員も認め、申し訳ないと反省しております。また、貴職の質問に対し、当然存在すべき書類にも関わらず、その分量について答えなかったことは、説明責任を含めて、情報公開制度の趣旨に反する対応であると認識いたしております。その際、阪口次長・福島次長が同席しながら適切な対応ができなかったことも併せて、誠に申し訳なく思っております。

市の情報につきましては、門真市情報公開条例にのっとり、請求があれば、できるだけ早く対応すべきものでございます。対応いたしました職員は、副参事という職にありながら、情報公開についての研修が不十分であったためご迷惑をおかけいたしました。今後、早急に市長部局の情報公開研修に参加させ、公務員としての資質の向上に努めさせます。

今回の、学校教育部職員の対応につきましては、それを指導する部長として重く受け止め、以後、このようなことがないよう、所属職員全体にも、再度、情報公開制度の趣旨を徹底し再発防止に努めてまいります。